

西部

# 海区短信

Vol. 9

青森県海区漁業調整委員会事務局

平成22年12月10日



## はじめに

第19期19回西部海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。

出席委員（敬称略）前田、西崎、工藤、後藤、富田、成田、中川、  
阿部、川山、古川、森、角田、立石、末永、野坂

欠席委員（敬称略）なし

開催日時：平成22年12月8日（水） PM3：30～4：30

開催場所：青森市 アラスカ会館 2階「ガーネット」



## 議 題

### 1 青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について（諮問）

平成21年12月28日公表の「青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画（青森県TAC計画）」を変更するにあたって、平成22年11月26日付けで青森県知事から本委員会に対して諮問があり、本委員会において審議を行いました。

#### 【青森県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画（変更）】

##### 第1 海洋生物資源の保存及び管理に関する方針（抜粋）

- 1 国の基本計画により決定された漁獲可能量（TAC：Total Allowable Catch）及び漁獲努力量（TAE：Total Allowable Effort）の本県の数量について、適切な管理措置を講ずることとする。
- 2 他道県船入漁船を含め第1種特定海洋生物資源及び第2種特定海洋生物資源の採捕実績の的確な把握に努めることとする。
- 3 これら海洋生物資源の分布、回遊状況、資源の内容等に係るデータの蓄積又は知見の進展を図るため、地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所を中心とし、国又は関係都道府県との連携の下、資源調査体制の充実強化を図ることとする。

##### 第2 第1種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について、本県に定められた数量に関する事項

- 1 第1種特定海洋生物資源の平成22年の知事管理量は、次表のとおりである。

第1種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	知事管理量
すけとうだら	平成22年4月～平成23年3月	若干（注1）
まあじ	平成22年1月～12月	若干（注1）
まいわし	平成22年1月～12月	若干（注1）
まさば及びごまさば	平成22年7月～平成23年6月	若干（注1）
するめいか	平成22年1月～12月	若干（注1）

（注1）「若干」とは、過去の漁獲実績が概ね100トン以上あるものの、資源に対する漁獲圧力が小さいと認められる場合に配分される。なお、この場合の管理のあり方は、現状以上に漁獲努力量を増加させることのないようにするとともに、採捕の数量が前年の漁獲実績程度となるよう、努めることが必要となる。

- 2 第1種特定海洋生物資源の平成23年の知事管理量は、次表のとおりである。

第1種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	知事管理量
すけとうだら	平成23年4月～平成24年3月	（注2）
まあじ	平成23年1月～12月	若干

第1種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	知事管理量
まいわし	平成23年1月～12月	若干
まさば及びごまさば	平成23年7月～平成24年6月	(注2)
するめいか	平成23年1月～12月	若干

(注2) 平成23年の「すけとうだら」及び「まさば及びごまさば」の知事管理量については、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。

第3 第1種特定海洋生物資源知事管理量に関し実施すべき施策に関する事項

1 「すけとうだら」

小型機船底びき網漁業及びさし網漁業に係る許可隻数については現状どおりとし、従来の操業規制と同様の規制に基づいて操業することとし、この結果、漁獲実績が前年の漁獲実績程度となるよう努めるものとする。また、規則に基づく漁獲実績の報告を求めることとする。

2 「まあじ」、「まいわし」、及び「まさば及びごまさば」

定置網漁業(底建網を含む。)に係る免許統数等については現状どおりとし、従来の操業規制と同様の規制に基づいて操業することとし、この結果、漁獲実績が前年の漁獲実績程度となるよう努めるものとする。また、規則に基づく漁獲実績の報告を求めることとする。

3 「するめいか」

定置網漁業(底建網を含む。)に係る免許統数等については現状どおりとし、従来の操業規制と同様の規制に基づいて操業することとし、この結果、漁獲実績が前年の漁獲実績程度となるよう努めるものとする。

また、総トン数5トン未満の動力漁船による小型いかつり漁業については、従来の操業規制と同様の規制に基づいて操業することとし、この結果、漁獲実績が前年の漁獲実績程度となるよう努めるものとする。なお、上記漁業について規則に基づく漁獲実績の報告を求めることとする。

第4 第2種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力量について、本県に定められた数量に関する事項

平成23年の第2種特定海洋生物資源ごとの第2種特定海洋生物資源知事管理努力量並びに対象となる採捕の種類に係る海域及び期間は、次表のとおりである。

第2種特定海洋生物資源	採捕の種類	海域	期間	漁獲努力量(隻日)
さめがれい	機船手繰網漁業 (かけまわし漁業) (注1)	青森県下北郡東通村尻 屋埼灯台中心点と北海道函館市恵山岬灯台中 止点を結んだ線以東の 青森県地先水面	平成23年5月1日から 平成23年6月30日まで	388

(注1) 機船手繰網漁業とは、青森県海面漁業調整規則第6条に規定する種類のものを言う。

第5 第2種特定海洋生物資源知事管理量に関し実施すべき施策に関する事項

「さめがれい」

太平洋北部のさめがれいの資源回復を図るため、国が作成した「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画」の着実な実施を本県として推進する。

また、規則に基づく漁獲実績の報告を求めることとする。

第6 その他海洋生物資源の保存及び管理に関する重要な事項

- 1 漁獲情報を的確に把握するとともに、資源に関する調査・研究の充実強化をさらに進めることとする。
- 2 小型魚や産卵親魚の保護等に向けた取り組みを進めるとともに、生息環境の保全に努めるものとする。

《審議の結果》

諮問どおりと決定し、県に答申することになりました。

## 2 津軽海峡沖まぐろ延縄漁業に係る委員会指示違反の措置について（経過報告）

平成22年11月8日に開催された第18回本委員会で決定された指示違反者に対する措置について、経過報告がなされた。

## 3 第17回日本海北部会及び第16回日本海・九州西広域漁業調整委員会の概要について（報告）

平成22年11月25日から26日にかけて、東京都内で開催されました第17回日本海北部会及び第16回日本海・九州西広域委員会の概要について、オブザーバーとして出席した事務局佐藤主査から報告がなされた。なお、標記委員会等には、本委員会の互選委員である角田委員が出席されました。

（詳細は別紙参照）

次回の開催予定

開催時期 平成23年2月中旬頃

開催場所 青森市内

### 編集後記

これから、日本海沿岸に産卵のため回遊するハタハタや、陸奥湾に産卵のため回遊するマダラが美味しい季節となりました。鱈子はもとより、たつ鍋やじゃっば汁は絶品です。ハタハタの田楽を肴に地酒で一杯もいいです。12月4日に東北新幹線が新青森駅までフル規格で開通し、東京方面が日帰り圏となりました。この機会に、青森県の海幸の旨さをアピールし、青森まで食しに足を運んでもらい、浜に元気を取り戻せればと思います。（文責山口）

第17回日本海北部会及び第16回日本海・九州西広域漁業調整委員会概要

- 1 開催日時 平成22年11月25日(木)・26日(金)
- 2 開催場所 農林水産省 7F 講堂
- 3 会議概要

(1) 日本海北部会 (11月25日 13:30~15:05)

委員の交替

漁業者代表大臣選任委員 濱田 健二 退任

〃 野村 義也 11/5就任

水産資源の状況

マガレイ、ハタハタについて、(独)水産総合研究センター-日本海区水産研究所  
日本海漁業資源部資源生態研究室廣瀬主任研究員説明。

マガレイの資源状態は、漁獲量の推移、新潟県板びき網のCPU E及び沖  
合底びき網の資源密度指数から、低位水準と判断。資源動向は過去5年間の  
推移から横ばい状態と判断。資源の回復には、漁獲量を引き下げて親魚量を  
確保し、次の高い豊度の年級群の加入を待つことが必要。

ハタハタの近年の漁獲動向から資源状態は、中位水準で、増加傾向と判断。  
現状の漁獲圧を維持しつつ、資源動向を見守るべき。

スケトウダラ、マダラについて、(独)水産総合研究センター-北海道水産研究所  
亜寒帯資源部檜山資源部長説明。

スケトウダラについて、2009年度の漁獲量も1980年度以降最低値  
を更新した。資源水準は低位、資源動向も低いままで横ばい傾向。そのため、  
大幅な漁獲圧の削減が必要であり、親魚量の確保が重要。

マダラについては、資源全体としては、中位水準で、増加傾向。1980  
年代後半以降、安定推移。資源の動向に合わせた漁獲を行うことが妥当。

資源回復計画について

マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況及び計画変更について

仙台漁業調整事務所 佐澤資源課長 報告

陸奥湾の漁獲量は2年連続で目標値(H14~18年の平均漁獲量:4  
2トン)を大幅に上回っている。

青森県の「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に關す  
る基本計画」(第6次)においてマダラの種苗放流数量の目標が変更され  
たため、これに伴う計画内容の一部の変更を承認。

今後、漁獲努力量の削減措置や種苗放流の取組を継続し、再生産による  
資源の回復や生態解明につながる再放流効果を検証する。

(2) 日本海・九州西広域漁業調整委員会(11月26日 13:00~15:00)

水産庁資源管理部江口部長挨拶(内海管理課長代読)

資源管理計画は、全国18の広域計画、48の地先計画が実施されている。  
適切な資源管理体制が、全国的に展開され、取組の向上が図られてきた。  
今後も、水産資源の管理に繋げていくことが、重要。

23年度概算要求で、資源管理漁業所得補償を打ち出した。計画的に漁業  
管理に取り組む漁業者に、漁業共済の仕組みを利用し、収入安定を図る目的。

5月、太平洋クロマグロの資源管理について、我が国として取り組むべき  
基本的な方向性を取りまとめ公表。太平洋クロマグロの全漁獲量の7割強を

占めている我が国においても、持続的利用に大きな責任を果たす必要がある。  
管理状況を踏まえながら、資源管理の強化を図る事が大切。

水産資源状況について報告

- ・日本海区水産研究所日本海漁業資源部廣瀬主任研究員
- ・西海区水産研究所東シナ海漁業資源部西村部長
- ・水産大学校今井教授

資源回復計画について

- 1) 日本海沖合ベニズワイガニ資源回復計画の取組状況及び一部変更について
  - ・水産庁境港漁業調整事務所三上資源管理計画官報告 - 変更了承
- 2) 日本海西部・九州西海域底びき網漁業(2そうびき)包括的資源回復計画の取組状況について
  - ・水産庁九州漁業調整事務所後藤資源管理計画官報告
- 3) 日本海西部・九州西海域マアジ(マサバ・マイワシ)資源回復計画の取組状況について
  - ・水産庁九州漁業調整事務所梅田沖合課長報告

太平洋クロマグロの資源管理について

- ・水産庁資源管理部管理課木島資源管理推進室長説明

クロマグロの全漁獲量の7割をしめる我が国としては、国際的に、資源管理の強化の姿勢を見せ、取り組んでいくことが重要な課題。

23年4月から、日本海西部・九州西海域でクロマグロを捕る沿岸、自由漁業者に対し、届出制を導入する。そのため、来年3月に開催予定の本委員会で委員会指示を発動することとし、実施する。

以上